学生の新型コロナウイルス感染に関する対応フロー 新型コロナウイルス感染症は「学校において予防すべき感染症」に指定されており以下の1~3に該当する場合は「出校停止」となります。 3 外国から帰国・来日後14日間が経過していない場合 1 以下のような症状がある場合 2 感染者・濃厚接触者との接触がある場合 ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高 ①感染者・濃厚接触者との接触があった場合 ①症状の有無に関わらず海外からの帰国・来日後 熱等の強い症状のいずれかがある場合 14日間が経過していない場合 ②重症化しやすい方(高齢者、基礎疾患等がある方)で、 発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合 ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続 3 L 大学への速やかな連絡と体調管理 居住地の都道府県に設置されている「相談センター(行 大学への速やかな連絡と体調管理 **政により名称が変更**) 」に相談してください。 症状の有無に関わらず、海外から帰国・来日後14日 症状を確認後、または濃厚接触の可能性が判明し 厚生労働省HPで連絡先を確認 **→**た日に速やかに「帰国者・接触相談センター」に 間は速やかに所属学部教務課まで電話またはメール で連絡の上、自宅待機し検温等、自身の健康観察を 相談し大学の所属学部教務課にも電話またはメー https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya 行ってください。 ルで連絡してください。 /kenkou irvou/covid19-kikokusyasessyokusya.html 帰国・来日後14日間以内に1・2に 症状が出ずに14日間が経過した場 受診の必要あり 受診の必要なし 該当する場合 出校前に相談結果を速やかに所属学部教務 出校前に必ず健康観察結果を所属 **1**または**2**のフローに沿って対 地域の診療所(かかりつけ医) 課まで電話またはメールで報告 学部教務課に報告してください。 電話相談のち指示に従う 応してください 陽性の場合 陰性の場合 医療機関の指示に従ってください。 所属学部教務課に受診結果を報告し、 必ず所属学部教務課に受診結果を報 無症状かつ医療機関から感染の恐れ 告してください。併せて治療経過を がないと判断されるまでは自宅等待 適宜報告してください。 機をしてください。